

RIVIERA CUP

第 11 回静岡県知事杯石廊崎レース

Sailing Instructions

【帆走指示書】

1. 適用規則

- 1-1. セーリング競技規則 2013-2016（以下 RRS）に定義された規則。
- 1-2. セーリング装備規則（以下 ERS）。
- 1-3. IRC クラスには、IRC 規則 2016 および日本セーリング連盟 IRC 規程。
 - a) X-35 ワンデザイン証書保有艇には X-35 クラスルール A.6.2 を適用し、クラスルールの範囲内において X-35 ワンデザインクラスルールが解除される。
- 1-4. ORC クラスには、ORC Rating Systems 2016 および International Measurement System 2016。
 - a) X-35 ワンデザイン証書保有艇には、国際 X-35 ワンデザインクラス国内規定を適用する。
- 1-5. JSAF 外洋特別規定 2016-2017。

2. 競技者への通告

- 2-1. 競技者への通告は陸上に設置された公式掲示板に掲示される。
- 2-2. 海上において本部艇より音声にて通告を行う場合がある。

3. 帆走指示書の変更

- 3-1. 帆走指示書の変更は 8 月 6 日（土）07:50 までに掲示する。
- 3-2. 海上にて帆走指示書の変更を行う場合には、本部艇に L 旗を掲揚し口頭により各艇に通告する。

4. 出艇申告書・乗員登録書の変更

出艇申告書・乗員登録書の変更は 8 月 6 日（土）07:50 までに書面にてレース本部へ提出すること。

5. 日程

8 月 6 日（土）09:55 予告信号の予定。

6. クラス旗

- 6-1. クラス旗は次の通りとする。
IRC-A クラス：グリーン、IRC-B クラス：イエロー、ORC-C クラス：ピンク
- 6-3. レース中、クラス識別旗をバックステイまたはサイドステーあるいはフラッグポールなどを用いてデッキより 1.5 メートル以上の高さに掲揚すること。
- 6-4. レース参加を取りやめた艇は、クラス識別旗の掲揚をしてはならない。

7. レースエリア

別紙のスタート・フィニッシュ図にスタートおよびフィニッシュのおおよその位置を示す。

8. コース

- 8-1. 下田沖スタート→横根→石廊崎沖ブイ→下田沖フィニッシュ。
- 8-2. マークは全て時計回航とする。

9. マーク

- 9-1. スタートマーク、フィニッシュマーク、石廊崎沖ブイには黄色円筒形のマークを用いる。

10. スタート

- 10-1. レースは、RRS 規則 26 に従い、全艇同時に行う。
- 10-2. 予告信号はスタート信号 5 分前とし、JSAF 連盟旗を用いる。
- 10-3. スタート・ラインは運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。
- 10-4. スタート信号後 30 分より後にスタートする艇は、DNS と記録される。

11. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは青色旗を掲揚した運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールとフィニッシュマークの間とする。

12. ペナルティー方式

- 12-1. OCS と記録されるべき艇には、失格に代わる罰則として所要時間の 5% がタイムペナルティーとして加算される。
- 12-2. RRS55、IRC 規則 2016、ORC Rating Systems 2016、JSAF-OSR および帆走指示書 6,16,17,18 に対する違反に対してはプロテスト委員会の判断により裁量ペナルティーを適用する場合がある。

13. タイム・リミット

13-1. タイム・リミットは8月6日（土）15:00とする。

13-2. 棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇はDNFと記録される。

14. 抗議と救済要求

14-1. レース中に発生したケースに対し、抗議の意思がある場合にはフィニッシュ時に本部船にその旨を伝えなければならない(RRS61.1の変更)。

14-2. 抗議または救済要求はRRS61およびRRS62に従い、所定の抗議書(RRS掲載・日本語版140ページ)に記入しレース本部提出すること。

14-3. 抗議または救済要求の締切時間は当該艇フィニッシュ後1時間後の時刻とする。

15. 順位の決定

各クラスの成績算出結果の数値が同一の場合、レーティングの低い艇を上位とする。

16. 安全規定

16-1. レース当日09:50までにL旗を掲揚した運営艇船尾付近を、通過し海上確認を受けること。

16-2. 出艇申告しスタートしない艇またはリタイアした艇はその旨を直ちにレース本部に報告しなければならない。この報告は当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。

16-3. その他の安全規定は「レース公示 4. 参加資格」による。

17. エンジンの使用

17-1. 落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急避難)、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを推進力として使用することが出来る(RRS42.3(h)参照)。

17-2. エンジンを推進力に使用した場合はその状況、使用した目的・時間・場所等について、フィニッシュ後書面でレース委員会に速やかに報告しなければならない。

18. 装備と計測のチェック

艇または装備は、規則とレース公示および帆走指示書に従っている事を確認するためいつでも検査される事がある。

19. 運営艇

公式運営艇には「RIVIERA CUP 旗」を掲揚する。

20. 責任の否認

レース参加者は、自己の責任においてレースに参加するものとする。(RRS基本規則4参照)。またレース参加者は、大会の前後ならびに期間中に生じた人身事故(死亡・傷害・行方不明等)および物的事故(沈没・盗難・損傷等)について、その責任を全て負うものとし、主催・後援・協賛・協力等の諸団体は如何なる責任も負わない。

21. レース本部

21-1. 下田ボートサービス TEL:0558-22-5511 FAX:0558-22-3823

〒415-0013 静岡県下田市柿崎 36-54

開設時間：8月6日（土）07:30～17:00

スタート・フィニッシュ☒

